

豊かな実践活動や 体験活動のあり方を求めて



幼

幼稚園教育要領・保育所保育指針等が、平成30年4月より全面実施されました。また、小学校学習指導要領も特別活動や総合的な学習の時間など、教科書を使用しない教科等について一部実施となり、平成32年度の全面実施に向けて先行実施が始まりました。

小学校学習指導要領解説・総則編では、「学校において体系的・継続的に体験活動を実施していくためには、各教科等の特質に応じて教育課程を編成していくことが必要である。」と「体験活動の充実」が示されました。

「また、体験活動を継続的に実施していくためには、その時間の確保も課題となる。この点では、〈略〉合科的・関連的な指導の規定等を踏まえ、例えば、自然体験や社会体験を行う長期集団宿泊活動において、各教科等の内容に関わる体験を伴う学習や探究的な活動が効果的に展開できると期待される場合、教科等の学習を含む計画を立て、授業時数に含めて扱う柔軟な年間指導計画を作成するなど、学校の教育活動の全体を通して体験活動の機会の充実を図る工夫をすることも考えられる。このように、各教科等の特質やその関連を踏まえ、児童の様々な学習機会がより効果的なものとなるようにしていくことが、カリキュラム・マネジメントの重要な視点である。」と示されました。

国立妙高青少年自然の家は、各園・学校が計画する「社会に開かれた教育課程」を編成するカリキュラム・マネジメントを支援しようと、特集1として「新学習指導要領等の改訂の趣旨に対応した集団宿泊活動の提案」（教科等の関連を図った体験活動プログラムの提案）と共に、特集2として、「豊かな実践活動や体験活動のあり方」について、豊かな実

践活動・体験活動推進フォーラムで明らかにされた成果を提案します。

また、新たに幼稚園教育要領と保育所保育指針等の整合性（特に五領域）が図られ、「幼保小接続を踏まえた幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されました。幼稚園・保育園・認定こども園のどこで教育・保育を受けても小学校への接続がスムーズにいくように示されました。

本誌において、教科等との関連を図った体験活動や、特別活動の学校行事と学級活動等との統合を図った体験活動など、教科横断的な学習活動を提案させていただきます。また、子供たちが、身に付ける「資質・能力」を明らかにし、ホンモノの自然の中に入って、いろいろなことに興味・関心を持ち、課題を解決するために粘り強く学習し、学習を振り返って次の学習につなげるような「主体的な学び」。仲間と共に学んだり、先生や地域の指導者と対話しながら学んだりする「対話的な学び」。子供たちが、学習したことを活用して、自ら計画・実践するような「深い学び」へと導く学習過程の提案を行います。

また、幼児期の生活体験・自然遊び等から総合的に身に付ける資質・能力などを明らかにして有効な自然遊びや運動遊びを提案します。

国立妙高青少年自然の家で行われる「豊かな体験活動」とは、「ゆとりある時間」の中で、「種類の多い体験活動」を、「地域のひととの出会い」や「自然・文化・歴史・産業などとの出会い」を体験することです。また、「豊かな実践活動」とは、各種の体験活動を実施し、子供たちが学習したことを活用して自ら計画・実践・評価していく活動のことであり、そのあり方について提案させていただきます。

皆様のご批評を賜りたくお願い申し上げます。そして、職員一同、地域と連携して皆様のご利用をお待ちしております。





新学習指導要領等の改訂の趣旨に対応した 集団宿泊活動の提案

- 1 集団宿泊活動で「学びに向かう主体的で協働的な学級づくり」
→国立妙高青少年自然の家には、「主体的・対話的で深い学び」につながる環境とプログラムがある!
- 2 教科等に関連付けたプログラム
→時数としてカウントできる活動プログラムがある!
→学校での学習で育成された資質・能力を、活用する活動プログラムと環境がある!

いよいよ、新学習指導要領等の完全実施（幼児教育・保育（幼稚園・保育園）が平成30年度、小学校平成32年度、中学校平成33年度）が目前となってきました。各学校では、教育課程の編成に向けた準備が行われていると思います。

今回の改訂のテーマは、「激変な社会の変化の中でも、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む」ことです。「どのように学ぶか」が大切な視点とされ、「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」に導く学習過程の改善が求められています。特別なことを計画していくのではなく、これまでの実践はそのままだに、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から、特別活動における集団宿泊活動を見直してみたいかがでしょうか。また、自然の家での活動プログラムを、教科の単元計画の中にどのように位置付けられるかを提案していきます。

国立妙高青少年自然の家では、大自然の中でこのような学びを可能にする環境とプログラムを提案しながら、各学校（学

級）の集団宿泊活動をサポートしていきます。

1
集団宿泊活動で
「学びに向かう主体的で
協働的な学級づくり」
【特別活動・学級活動】

国立妙高青少年自然の家には、
「主体的・対話的で深い学び」につながる
環境とプログラムがある!

特別活動・学級づくり

学習指導要領の改訂に伴って、学級（学習）集団の状態がこれまで以上に授業に大きな影響を与えると云えます。「どのように学ぶか」＝「主体的・対話的で深い学び」を成立させる学級集団であることが前提になってくるからです。学級

道徳教育と集団宿泊活動

「深い学びへ」

道徳教育は教育活動全体を通じて行われます。これまでも、集団宿泊活動と道徳教育については、どの学校においても計画的に適切な配列をしてきたと思います。「特別の教科 道徳」となったことで、特別に変更することはないと思いますが、あえて教科としての位置付けをした点から、集団宿泊活動と道徳教育のつながりを見直してみる必要はあると思います。

【その1】

集団宿泊活動の時期、集団の状態や発達段階を考慮した内容項目の配列計画

【その2】

集団宿泊活動で起こったできごとを見逃さず、事後学習として道徳の時間で取り上げる

集団の育成は、子供たちが自主的、実践的に取り組みながらつくり上げていくものです。では、集団宿泊活動はどのような役割を果たすのでしょうか。それは、学級集団をつくり上げていく中で必要な、子供たちの気付きを促したり、学習で得た知識などを活用して実践したりするところができる「きっかけ」となる場面が多々あることです。集団宿泊活動における具体例を「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の三つの視点からまとめて紹介したいと思います。

【その1】

「主体的な学び」になっていく課題設定！「主体的な学び」の基盤となる自己肯定感を高める！

- 子供たちの主体性が引き出される、切実感と必要性のある活動プログラム！
- ・協力して作らないと食べられない『野外炊事』
- ・地図をどう見るかを理解できないと課題達成できない『オリエンテーリング』
- 自己肯定感を高める自然体験や生活体験がたくさん！
- ・「できる」「やったことがある」という多種多様な経験の積み重ねが自己肯定感につながる。
- （木登りをする、美しい星を見る、かまぐらの中で過ごす等）

【その2】

「対話的な学び」の前提となる安心できる集団と対話を生む場面！

- 慣れない環境や困難な場面が対話を促す。
- 困難な場面等から意外な一面が引き出され、他者の良さを発見することができると！
- ・火をつけるのが上手。
- ・時計を確認しながら、タイムキーパーをする。
- ・地図を見ながら、現在地や目的地を理解できる。
- 自然の力（環境）によって引き出される力がある！
- ・困った場面、辛い時に、そっと差し出される手。
- ・自然の中での開放感から出される本心、自己開示。

【その3】

「深い学び」

- 学習してきた知識と体験が結びつくことによりより深く理解できる場と環境がある！
- ・宿泊体験の計画から実践を通して、ルールがなぜ必要なのかを学んでいく。



「長期」**集団宿泊活動の効果**

兵庫県では、『兵庫県「体験教育」
 として発達段階に応じた体験教育を県
 で計画的に実施し、集団宿泊活動は小
 学校5年生で4泊5日となっています。
 長期宿泊体験の効果として、社会性や自
 己肯定感が高くなることが言われていま
 す。国立妙高青少年自然の家では、1泊
 2日や2泊3日がほとんどですが、2泊
 3日のほうがその効果を見たり実感した
 りできるようです。新潟県内の5年生を
 引率してきた先生が、「今までの引率は
 1泊2日でしたが、2泊3日をやってみ
 ると、子供たちが自分でできることが
 増えていったり、認め合ったり、褒めら
 れたりする場面がたくさんあっていいで
 すね」と話してくださいました。期間が
 長ければ、先生方の負担も多くなるよう
 に思われがちですが、実は1泊2日では
 みられない子供たちの姿や変容が期待で
 きるのではないのでしょうか。授業時数が
 不足するために、集団宿泊活動の日数が
 短くなっている学校団体がありますが、
 子供の成長や学力の向上にとっては体験
 の期間が長い（多くの体験と実践が多い）
 ほうがその意義と効果があると思われ
 ます。国立妙高青少年自然の家では、教
 科等に関連付けたプログラムを提案して
 いきます。（次のページ）

2
**教科等に関連付けた
 プログラム**

時数としてカウントできる
 活動プログラムがある！
 学校での学習で育成された資質・能力を、
 活用する活動プログラムと環境がある！

実際に、活動プログラムを教科の時数
 としてカウントするには、学習指導要領
 とのかかわりを意識する必要があります。
 そのため、自然の家で行うプログラ
 ムの中から、各教科等の既存の年間指導
 計画の中に位置付けることができる内容
 を考え、教育課程に組み込みます。その
 際、事前事後の学校での授業と一体とな
 った計画を作成することで教育効果がよ
 り上がったたり、限られた時数を有意義に
 使ったりすることができます。
 集団宿泊活動と学校での学習（事前と
 事後）を組み合わせた展開パターンとし
 ては下図のように整理できます。

学校・家庭での学習	自然の家での活動	学校での学習
← 家族に食事を作る	ご飯とみそ汁を野外炊事で作る	家庭：食べて元気 ご飯とみそ汁の作り方、計画
← 疑問や課題を元に、流水実験などを通して、仕組みやはたらきを学ぶ	理科：流れる水の働き 源流探検で、川幅の変化やカーブの様子、学校の近くの川との違いについて観察し疑問や課題をつかむ	自然の中や慣れない環境での予測できない出来事が子供たちの思考をアクティブにさせる！
← 自然の家での活動で感じたことを短歌・俳句に詠み、鑑賞会を行う	国語：短歌と俳句	短歌・俳句の仕組み
← クラフト作りの計画、作成、鑑賞会	図画工作：クラフト	


グループの人間関係・雰囲気
 が
学びの質を左右する

大自然の中で、
 「主体的・対話的で深い学び」
 が生まれる！



主体的・対話的で深い学びを
 可能にするための学級づくりを
 集団宿泊活動を通してつくっていく！

4・5月の集団宿泊活動の計画・実施
 を軸に、「主体的・対話的で深い学び
 ができる集団」をつくる！




必要感・切実感のある学び
 学ぶ意味を理解することが
 主体的に学ぶ姿につながる

対話的な学びの効果
 ①自ら学ぶ意欲
 ②友を理解し、自分を理解できる
 ③質の高い学びが経験できる

子供たちが学びたいと
 思う状況をつくる

①子供たち一人一人の自己肯定
 感を高め、子供同士の人間関係
 をより豊かなものに向上させる
 ②発達段階に応じて、他律的な
 学びから自律的な学びへと移行
 させながら、個々を高めることが
 集団の思考を深めていく




具体的な活動展開例

具体的な展開例として、野外炊事について紹介します。

野外炊事を5年生家庭科に関連付けた学習

自然の家での活動で野外炊事を行う学校が数多くあります。家庭科の学習に、「ご飯とみそ汁作り」の単元があります。そこで、野外炊事の内容を、ご飯と豚汁などのみそ汁類にすることにより、学習指導要領に示された学習の中に位置付けることが可能です。学習指導要領には「伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方を理解し適切にできること」とあるため、活動がカレー作りの場合は、家庭科の時数として扱うことはふさわしくないと考えられます。（ただし、学校でみそ汁作りをした発展としての活動であれば家庭科の時数カウントも可能だと思います。しかしその場合、予定の時数を超えてしまいます。）

次期学習指導要領では、教科時数が増え、時数確保も課題の一つになっています。自然の家での野外炊事を独立した活動にするのではなく、事前事後学習を含めた学習の中しっかりと位置付け、今まで学校で行っていた調理実習の時間を自然の家で行うことで、集団宿泊活動を教科の時数として取り扱います。

集団宿泊活動として学習することのよさ

学校での実習との大きな違いは、野外炊事では、コンロではなく、薪を使って火を起こし、ご飯やみそ汁を作ることです。そのため、食材の状態変化を観察しながら臨機応変に作業していく必要があります。家庭での加熱器具は、ガスコンロ式とIH式が多いですが、その性能も各家庭で多少の違いがあります。学校での実習では、児童は食材の状態変化よりも調理時間（中火で〇〇分）などにとらわれがちになります。しかし実生活では、食材や米の状態や各家庭の加熱器具の性能によって違いが出てくるため、教科書や調理本の時間はあくまでも目安となります。野外炊事で調理することで、状態を見ながら適切に調理する力が身につくと考えられます。今後の実生活での実践では、野外炊事での経験を生かし、各家庭の加熱器具に合わせた調理ができるようになることが期待できます。



5年家庭科
 「ご飯とみそ汁」

学校での活動／6時間

生活の課題発見

- ◆なぜ食べるのか考えよう
- ◆5大栄養素のはたらき
- ◆三つの食品のグループとそのはたらき

解決方法の検討と計画

- ◆ご飯とみそ汁を作ろう
 - ①日本の伝統食としてのご飯とみそ汁について知り、米やみその特徴を調べる。
 - ②実験（ピーカー炊飯、だしの有無による違いなど）
 - ③宿泊体験学習で、ご飯とみそ汁を作る計画を立てる。

自然の家での活動／3時間

課題に向けた実践活動

- ◆ご飯とみそ汁を作ろう
 - ④水の分量や加熱時間を考えてご飯を炊いたり、実に合わせた切り方や加熱の方法を考えてみそ汁を調理したりする。

実践活動の評価改善

- ◆ご飯とみそ汁を作ろう
 - ⑤各班で味見をして感想を伝え合ったり、ねらいが達成できたか振り返ったりする。

学校・家庭での活動／1時間

家庭、地域での実践

- ◆家族に食事を作ろう
 - ⑥今までの実習を生かして一人での調理計画を立てる。
 - ⑦家庭で、実践し感想やアドバイスを家の人からもらう。

①主体的な学び

ご飯とみそ汁の調理実験結果から、炊き方や実の切り方などの調理工程の意味について考え、どうやったらおいしいご飯やみそ汁が作れるのか計画を立てる姿を目指す。また、学ぶ意味や身についた力を実感し、実生活に生かす自信を深める姿を目指す。

②対話的な学び

仲間と相談しながら、学習したことを生かして野外炊事の計画を立てる姿を目指す。また、よりよいご飯とみそ汁の作り方について話し合う姿を目指す。

③深い学び

伝統的な和食の調理工程には、それぞれに意味があることに気付き、古来の工夫を受け継ぎ家庭での食事作りを手伝っていきける姿を目指す。また、教科書や調理本などの工程は、目安であって用意された食材や器具によって状況を見ながら修正していく姿を目指す。



キャンプ

幼児期、小中学校期、青少年期と発達段階は違っても、各々の根底にある教育の柱は同じであり、幼児期から青少年期まで一貫性のある途切れなく、揺るぎない教育観が大切だと思えます。
国立妙高青少年自然の家では、これからもすべての子供たちの明るい未来のためにすべての人の思いや願いに応えてまいります。

このように、様々な活動をたくさん
の友だちと一緒にやることで、子供た
ちは、将来へと続くたくさんの「資質や
能力」の基礎を育んでいきます。

また、幼児キャンプでは五、六人のグル
ープに分かれ、ウォークラリーや森
遊び、野外炊事などを行います。これ
らの活動では、時に意見が合わないこ
とや思い通りにいかないこともありま
すが、子供たちは話し合ったり協力し
合ったりしながら、「道徳性や規範意識」
、「思考力」、「言葉による伝え合い」な
どの力を身に付けていきます。さらに、
キャンプの振り返りとして、思い出の絵
を描き、グループ内で思い出を交流し
合う活動を行います。この活動では、「豊
かな感性と表現」の姿の育成につなが
ります。



森遊び



深雪体験

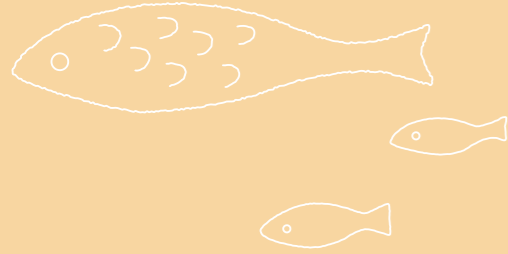
まず、夏の代表的なプログラムである
「源流探険」と冬の代表的なプログラム
「深雪体験」です。これらのプログラム
では、子供たちは、冷たい水や自分の
背丈ほどの滝や岩を越えたり、腰まで
埋まるフカフカの雪のかけを上ったりと
いう大きな挑戦をします。勇気をふり
しぼり、全身を巧みに使って運動した

平成29年3月に改訂・告示された、
「幼稚園教育要領」に「幼児教育にお
いて『育みたい資質・能力』の三つの柱
と「幼児期の終わりまでに育ってほしい
10の姿」が示されましたが、これらは、
小学校教育の基礎であり始まりの姿で
もありません。

幼児期から青少年期を見据えて、
途切れなく、揺るぎない
教育的体験を届けたい。



源流探険



まもなく、改訂幼稚園教育要領 保育所保育指針がスタートします。要領指針ともに掲げている内容は、総合的に行うことであり、年齢による到達目標ではありません。プロセスが幼児教育の方向性であり、子供の未来を見据えた方向性を探り、環境と子供をどうつないでいくのかが問われています。

国立妙高青少年自然の家の発表では、夏冬に2泊3日で行った「幼児キャンプ2017」の事例が紹介されました。このキャンプの特徴は、「遊びの種類や遊び場を幼児に教えるのではなく、安全管理をしっかりと自由な遊びのフィールドを提供すること」「そのフィールドをもとに、幼児の豊かな発想によって溢れ出てくる遊びを大切にします。大きくこの二つによって、子供の自立心や創造性が育まれていきます。

緑とくらしの学校(森のようちえん)は、カリキュラムを作り込まずに子供たちの個性や成長の幅に委ねながら保育を進

01 幼児教育における体験活動部会

自然とともに育てたい、子供たちの明るい未来を

めていきます。また、保育者だけでなく、保護者も教育現場を作る一員として関わることを重要視しています。森のようちえんの実践は、参加者の今後の保育指針の幅を広げる時間となりました。

信濃町立柏原保育園の発表では、信州型自然保育の特色としての事例紹介がありました。信州には、多様で雄大な自然があります。地域の身近な自然や地域ならではの環境を生かしていくことは、地域に育つ子供たちや地域社会にとっても重要です。活動を通して、「知的好奇心や感性が豊かに育まれていく」「異年齢の集団活動の中でコミュニケーション力や社会性、自尊心、自己肯定感が向上していく」「子供たちの様子や具体的な実践例について紹介がありました。

今後、幼児期に育んだ力が小学校以降の学校生活やその後の人生の基盤になるよう、小学校への接続はもちろん、子供たちに途切れることなく愛情を注ぎ、効果的な自然体験活動を提供していくことが求められます。



指導者 清泉女学院短期大学 教授 碓井 幸子 氏
 発表者 NPO法人緑とくらしの学校 理事長 小菅 江美 氏
 信濃町立柏原保育園 主任保育士 佐藤 千晴 氏
 国立妙高青少年自然の家 主任企画指導専門職 米村 貴
 国立妙高青少年自然の家 主任企画指導専門職 米村 貴
 司会者 国立妙高青少年自然の家 主任企画指導専門職 米村 貴
 記録 国立妙高青少年自然の家 事業推進係 蟹江 真耶



特集2 文部科学省委託事業

豊かな実践活動・体験活動推進フォーラム

[基調講演]
 (株)ミウラ・ドルフィンズ 代表取締役
三浦 雄一郎 氏
 三度のエベレスト登頂
 ~大自然への挑戦と夢に向かって~

[シンポジウム]
 今日の青少年の課題とこれからの豊かな実践活動・体験活動のあり方



- 01 幼児教育における体験活動部会
- 02 学校教育における体験活動部会
- 03 青少年教育における体験活動部会
- 04 企業における体験活動部会
- 05 自然体験活動指導者育成部会

平成29年11月25日と26日に、文部科学省委託事業「豊かな実践活動・体験活動推進フォーラム」を開催しました。今年の目玉は何と言っても冒険家でプロスキーヤーの「三浦雄一郎氏」の基調講演。当日は、250名を超えるたくさんの方の来場者でプレイホールはいっぱいになりました。

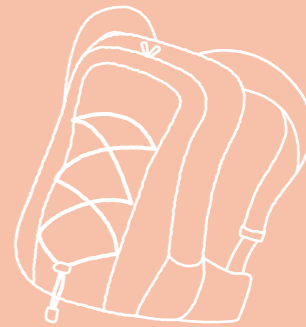
講演会の始まりに、三浦氏が「世界最齢80歳224日エベレスト登頂」という快挙を成し遂げた時の映像が映し出

されたのですが、まさに、生命の危機と隣り合わせと言えるその庄巻の姿に、会場の全員が吸い込まれ、中には涙を流しながら映像を見つめる人もいたほどです。その後の講演の中で「何度も命を救っていただいた」、「次の挑戦に向けてトレーニングをしている。」などの二つの言葉から三浦氏の不屈の闘争心や飽くなきチャレンジ精神を感じるとともに、自然の素晴らしさや偉大さを学んだ時間となりました。

講演会の後には、「今日の青少年の課題とこれからの豊かな実践活動・体験活動のあり方」というテーマで、「シンポジウム」を行いました。シンポジストは、坂本昭裕氏(筑波大学)、碓井幸子氏(清泉女学院短期大学)、中村正雄氏(大東文化大学)、鈴木純一郎氏(全国小学校学校行事研究会)、笹谷秀光氏(株式会社伊藤園)の5名。それぞれの立場から発表された、現代の青少年の課題や解決につながる考えを、「コーディネーターの平野吉直氏(信州大学)が広げたりまとめたりしながら体験活動の価値や効果について提案されました。

他にもアウトドアメーカーによる製品紹介や連携国立施設の事業紹介、分科会などが行われ、参加者全員で体験活動について意見交換したり考えたりすることができました。

青少年の自己肯定感 体験活動を通して育む、



たくさんの人とのかかわりが 児童・生徒をより大きく成長させる

02 学校教育における 体験活動部会

少子高齢化における社会のあり方の変化や家庭の小規模化などにより様々な課題が社会問題となつていきます。その中のひとつに、直接的な体験の不足と対人関係の希薄さが指摘されています。そのため、学校教育の中で今までの行事を見直し、体験活動を充実させ、生活体験、社会体験、自然体験の機会を増やすことが必要となつてきます。

実践発表では、各校で行われた「セカンドスクール」「修学旅行IN金沢」「スプリングスクール」について紹介がありました。発表した小学校は、宿泊先や活動先の人々と、その場限りではなく事前や事後もかかわりをもたせていました。継続的

なかかわりをもたせることで、「感謝の気持ち」「自分を見つめ直す機会」「興味のスタートラインに立てる」「自分で意思決定」といった姿がみられるようになってきます。

発表した中学校では、上級生が新入生に行動目標を伝えるため、春休み中から企画していました。この中学校では4月中に、人間関係作りの宿泊体験が設定されています。その中で、上級生の企画をもとに、行動目標の共有が1日をかけて行われます。そうした取り組みにより、同級生だけでなく上級生や教師とのかかわりが生まれます。かかわり合いを重要視することにより不登校が減少したり学校生活に落ち着きがみられるようになったりします。

便利になる世の中で、希薄になりがちな人間関係を「非日常での学び、体験を通しての学び、現環境で優れている面での学び」を通して家族・学校・地域が一体となり、たくさんの人とのかかわりを増やすことが子供たちをより大きく成長させる鍵となつてきます。

03 青少年教育における 体験活動部会

多様で変化の激しい今日の社会において、子供たちを取り巻く今日的な課題も、いじめ、発達障害、ネット依存、非行など多様になつていきます。

そういった今日的な課題を解決していくために、自然体験活動は重要な役割を果たすことができると考えられます。

青少年教育における体験活動部会では、課題を抱える青少年を支援する事業として、「発達障害や不登校などの課題をもつ子供を含むキャンプ」「ネット依存傾向の青少年を対象としたキャンプ」「家庭裁判所から補導委託を受け実施した、罪を犯した少年を対象としたキャンプ」の事例発表がありました。

発達障害の子供が参加するキャンプは、「キャンプの構造化」がキーワードになつてきます。中でも、言語理解や視覚的理解ができるような構造化の工夫と、物事を決めるときにどういうことをどう

のように決めるかなど、合意形成に至るまでを示す構造化の工夫が大事になります。そういった構造化の工夫は、子供たちが忍耐力を必要とするような、より大きな挑戦に向かうことにもつながります。

ネット依存や非行も、その背景に発達障害が関係していることがあります。キャンプを通して参加者全員の成長を支援するためには、キャンプのユニバーサルデザインを意識した取組が、いっそう重要になつてくるのではないのでしょうか。

どの事例発表も共通して大切にしていたことは、キャンプで行う体験活動を通して、「自分たちで何かをつくりあげる喜びや達成感を味わえること」、「達成感につながる成功体験によって自己肯定感や自己効力感を高めること」「キャンプで課題を解決しようとするのではなく、解決のきっかけづくりとして捉えること」です。

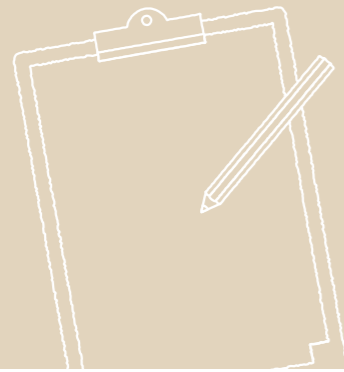
社会が次々と変化していく中で、子供たちは様々なつまづきを体験したり、痛みを感じたりしています。体験活動指導者は、子供たちと共に体験できる指導者を目指し、寄り添いながら理解していくことが求められます。



指導者 筑波大学 教授 坂本 昭裕 氏
発表者 信州大学教育学部 講師 瀧 直也 氏
茨城県教育庁 総務企画部生涯学習課 社会教育主事 根本 純一 氏
国立妙高青少年自然の家 企画指導専門職 岩田 一紀
司会者 国立妙高青少年自然の家 事業推進専門職 竹内 政仁
記録 国立妙高青少年自然の家 事業推進係 東 千香子

指導者 元文部科学省 視学官 宮川 八岐 氏
発表者 江戸川区立小松川第二小学校 深沢 陽子 氏 坂口 千尋 氏
埼玉県羽生市立羽生北小学校 石原 良介 氏
埼玉県加須市立大桑小学校 辻本 康平 氏
長野県安曇野市立豊科北中学校 佐藤 厚彦 氏
司会者 国立妙高青少年自然の家 所長 伊野 亘
記録 国立妙高青少年自然の家 企画指導専門職 市川 哲

「体験を提供することの誇り」こそ安全行動を支える



本業を活かした体験活動の可能性

04 企業における体験活動部会

CSR(企業の社会的責任)という言葉も一般的になり、企業が自社の強みや専門性を活用して、青少年に対して体験活動を実施しているケースが増えてきました。そこで大切なのは、「本業を活用しその会社らしさを出しながら、体験活動を推進すること」がポイントとなります。

住友林業(株)は、富士山まなびの森で森林や木を活用した「環境学習」、かけはし芸術文化振興財団はハンドソニックという電子楽器を活用した「音楽体験」、サントリーホールディングス(株)は水と生きるSUNTORYのメッセージをもとに次世代環境教育「水育」についての事例

を紹介しました。

企業が体験活動を推進することは大切ですが、本来、営利団体であるはずの企業にとつては、利益とは関係ない印象があります。しかし、体験活動は本業において好循環を生み出します。具体的には、企業内で育成された指導者(社員)の専門的スキルを提供できる場がつくられます。そして実際に体験した子供たちは、その専門性の高さや本格的な体験に「さすが!」と感動するのです。そうすると企業内でモチベーションが上がり、ブランド力や企業生産性が向上していくのです。

しかし、体験活動の効果はすぐに見えないため、より充実したプログラムにしていくためには、10年先を見据えて継続していく必要があります。SDGs(持続可能な開発の目標)の達成に向けて、各企業の強みを教育資源として、質の高い体験活動の推進が求められています。青少年教育施設は体験活動のプラットフォームとして、企業と子供たちをつなぐハブになることが大切です。

05 自然体験活動指導者の養成

自然体験指導者は「事故が起きてしまった際にどのような対応をするつもりでいたのか」と問われたときに答えられなくてはなりません。

「リスクは常に変化」 現代社会において、リスクは常に変化するという認識が大切です。場合によっては、結果を予測する技術が必要であり、時代によって必要な要素は追加されていきます。

- ・新しい疾病…アング熱など
- ・訴訟型社会…近年増加傾向

「自然体験活動に必要なマニュアルについて考える」 マニュアルの内容や安全管理マニュアルの共通認識を見直すことが大切です。

- ・災害時、傷病者への対応
- ・クレーム対応・情報漏えい

「共通認識をもつために、細かな点を挙げていく」

- ・ヘルメットを着用する×ヘルメットは頭のサイズに調整し、必ず首ひもをかける○

「リスクに対する心理・意識」 一般的な心理として、人はリスクに向き合うことを無意識に避ける傾向があります。また、その活動に対し何らかの「便益」がある場合は、リスクを過小評価する傾向があります。

「経験は役立つこともあれば邪魔になることもある」 人は、ついつい経験に頼ることがあります。しかし、「経験」が「油断」につながることもあることを理解しなければなりません。これまでの経験を中途半端に解釈してしまい、誤った捉え方をすると思わぬリスクにつながる可能性があります。

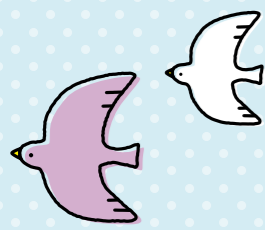
「安全対策の成果を上げるために」 その安全対策によって、人間の行動がどう変化するかを考えることが大切です。安全対策をすればOKではなく、事故は簡単なところで起きることを肝に命じる必要があります。

指導者 大東文化大学 教授 中村 正雄 氏
 指導者兼発表者 NPO法人国際自然大学校 事務局長 佐藤 繁一 氏
 司会者 国立妙高青少年自然の家 企画指導専門職付 及川 未希生 氏
 記録 国立妙高青少年自然の家 事業推進専門職 齋藤 晃 氏



指導者 (株)伊藤園 CSR推進部長 常務執行役員 笹谷 秀光 氏
 発表者 住友林業(株) CSR推進室長 飯塚 優子 氏
 (公財)かけはし芸術文化振興財団 高村 文生 氏
 サントリーホールディングス(株) CSR推進部課長 森 揚子 氏
 CSR推進部 齊藤 ひろみ 氏
 司会者 国立妙高青少年自然の家 次長 桑山 宗大 氏
 記録 国立妙高青少年自然の家 事業推進係 町田 涼太 氏





● はね馬キャンプ

新潟県内の青少年教育施設と連携し3回のキャンプを実施しました。季節や施設の特徴に合わせた活動を行いました。



● 教員免許状更新講習

体験活動の教育的意義やその指導方法を理解し、教員としての資質・能力の向上を図りました。



● 学社共同参画セミナー

テント泊や雪中泊、秘密基地作り等を通して、学校教育と社会教育が融合した体験活動、また、事業の企画や運営、評価について学びました。



● 自然体験活動指導者 (NEALリーダー) 養成研修

体験の機会と場をつくることや魅力的な感動あるプログラムをつくること、楽しく安全に活動を指導し提供できる自然体験活動指導者を養成しました。



● 第6回妙高山麗ライン滑降スキー大会

全長3.5km(低学年2km)のダウンヒルレースです。スキーに対する関心を高めるとともに、健康な心身の保持増進を図りました。



● 感謝祭

ご利用いただく皆様に感謝の気持ちをこめて、活動プログラム体験会、ステージ発表、クラフト体験などを行いました。

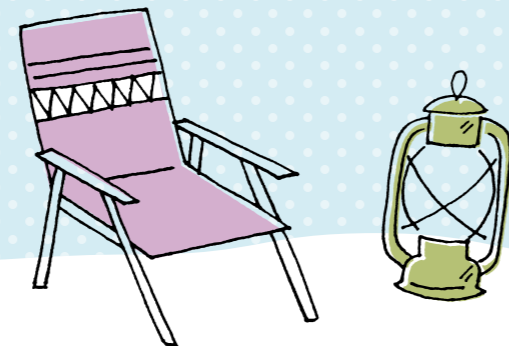


● MYOKOユニバーサルプロジェクト

自然の家の活動エリアの整備や新規活動場所の開拓を通して、子供たちが安全に活動できるようにするには、どのような整備が必要であるか学びました。

事業報告 Report

今年度も多くの方から当施設の主催事業等に参加していただきました。その中から一部をご紹介します。





妙高を支える人たち

自然体験活動の成果

NPO 法人妙高山麓自然体験活動指導者会(妙高ネイチャープログラム)
庭田 安治

「源流の水は冷たかったけど楽しかったです」。(中学校1年生) 「イモ虫歩きをするのが一番楽しかったです。いつも目で見るものが耳や鼻で感じて、少し怖かったけどとてもいい経験になりました」。(小学校6年生) 子供の感想文には、自然体験活動でし



か味わえない子供の資質が際だっています。アメリカの海洋生物学者レイチェル・カーソン氏は著書で「すべての子供に、生涯消えることのない、神秘さや不思議さに目を見る感性は生まれつきそなわっている」と記しています。

子供たちが体験活動を沢山行い、楽しさを体感することは大変大切です。自然の中では生物の営みは絶えず、厳しさと優しさを見ることができませんが、その見る知る活動は心を豊かにし、愛を育む力になります。子供は、自然体験活動で得た喜び、感激・神秘を自分の成長に生かして欲しいと思います。私は、子供が夢を抱き、実現する活動を一緒に見守っていきます。

学生サポーターとしての思い

敬和学園大学人文学部共生社会学科
1年 若槻 朱美

私は学生サポーターとして4月から国立妙高青少年自然の家で、大学に通いながら週末や長期休暇の間に業務をしています。主に、点検作業、

朝のつどいや事業のサポート、施設整備等です。

教育施設で勤務できることは私にとっていい経験となっています。国立妙高青少年自然の家では、様々な人との出会いがあり、多くの知識を学び、理解を深めています。職員の方からは、テントの建て方や草木の特徴について教えていただきました。また、事業でかかわった自然体験活動指導者の方からは、より詳しい草木の知識やアイスプレイクの面白さ、楽しさを学びました。そして、ボランティアの同世代の学生からも、積極的な姿勢を感じています。

私はこの素晴らしい施設で働けることに感謝しています。多くの利用者の方々が「また行きたい」と思う施設のため、元気な挨拶や点検を今後も頑張っていきたいです。

2年間学生サポーターをして

信州大学工学部電子情報システム工学科2年 西澤 将大

私は、平成28年度より学生サポーターとして業務を行っています。初年



写真左：西澤 写真右：若槻

度は国立信州高遠青少年自然の家で、今年度はこの国立妙高青少年自然の家で業務しています。

私は、学生サポーターとして働くことで多くの経験をすることができました。学校教育に携わっている方はもちろん、福祉や服飾、看護など様々な専攻でいろんな考え方を持った方々と出会うことができました。事業の運営などを共に行っていく中で、人間関係や自身について考えさせられることも多く、また同時に働くことの大変さを実感し、前より大きくなったように感じます。

これからもこの自然豊かな環境の中で、いろいろな方々とかかわり合いながら、施設を利用してくださる皆様のためにも業務に励みたいと思います。



協賛企業等紹介

国立妙高青少年自然の家を応援してくださる企業や団体、地元の商店の皆様には、日頃から子供たちの活動や自然の家の活動にご支援ご協力を賜り感謝申し上げます。

今年度は、感謝祭や統合型長期チャレンジキャンプ「MYOKO チャレンジ」、第6回妙高山麓ライン滑降スキー大会などへの支援や、来所者を迎える花壇を整備する活動にも使わせていただきました。誠にありがとうございました。



平成27年度～平成29年度

【協賛金・支援金をいただいた方々】

- 朝日酒造(株)、家Sハセガワ(株)、岡本石油、オリエント本店、頸南バス(株)、国際自然環境アウトドア専門学校、小山(株) 新潟営業所、JAえちご上越 関山支店(株) スワロースキー、関温泉組合、(株) 第一印刷所上越支店(株) 高館組、特定非営利活動法人NICE、新潟組らい建設(株) 上越営業所、(株) 西脇電気商会、(株) ニッコトラスト、(株) 松橋建設、(株) 丸山酒造場、妙高観光開発(株) 妙高カントリークラブ、(株) 渡辺リネン

【寄付品等のご支援をいただいた方々】

- (株) 伊藤園上越営業所、WEST上越店、ウチダスポーツ、大原屋、カフェレストラン・キャプテンロマーニ、休暇村妙高、(株) キューピットバレイ、コカ・コーライーストジャパン(株) 上越支店、四季彩の宿かのえ、十二屋、信越トレイルクラブ、(株) スノーピーク、スーパースポーツゼビオ上越店、大蔵寺高原キャンプ場、(株) 橋詰商会、POWERDRIVER117、斑尾高原ホテル、妙高観光開発(株) 妙高スキーパーク、えしんの里やすらぎ荘

【編集後記】 ～地域に開かれた自然の家でありたい～

10年に一度の学習指導要領改訂が目前に迫ってきています。これまで中心であった「何を学ぶか」という指導内容の見直しに加えて、「どう学ぶか」、「何ができるか」という視点で、人間力や変化する社会への対応力などが改定のポイントとなっています。また、「社会に開かれた教育過程」や「カリキュラム・マネジメント」の実現も盛り込まれています。

開していきたいと思っています。

自然の家での体験は、妙高の自然を活かした本物の活動がたくさんあります。その中で、学習指導要領の改訂に合わせて教科等に関連付けたプログラム開発を進めています。例えば、野外炊事と家庭科の米飯及びみそ汁の調理の仕方、源流探検と理科の流れる水の働きなど実際の活動と教科をリンクしたプログラムをまとめています。この他にも、オリエンテーリングと英語を関連させたプログラムも可能だと思います。自然の家での活動から学べることは一つではありません。グループのメンバー構成、天候やその時の心の状況などにより千差万別です。体験から「何を、どう学ぶか、そして何ができるようになるか」を大切に事業展

また、長年の懸案だった藤巻山登山道のエスケープルートが完成しました。これにより尾根沿いのルートでトラブルや緊急事態が発生した場合に、すぐに藤巻林道へ降りて来ることができ、安全性が向上しました。ルート設置については関係各署の許認可に始まり、作業は妙高ユニバーサルプロジェクトとしてボランティア、NPO法人妙高山麓指導者会、妙高市役所、地元の先方などたくさんの方々から汗を流してくださいました。自然の家の職員だけでは到底、できない作業でしたが、地域の皆様の力が集結して1本の道がとおり、青少年の体験活動を支えています。地域のニーズを集め、地域の方々に愛され、利用される施設でありたいと思っています。本年度、国立妙高青少年自然の家に関わってくださいましたすべての皆様に感謝申し上げますと共に、次の10年を見据えて、今後ますます地域に開かれた自然の家であるよう運営をしていきたいと思っています。

国立妙高青少年自然の家

次長 桑山 宗大

**家族で自然の家に泊まろう
「妙高の自然に親しむ会」を
ご利用ください。**

Info 03

- 対象 象 / 青少年(29歳以下)がいる家族
 - 入会手続き / ホームページ上の「ご利用にあたっての注意事項」をご承諾のうえ、お電話またはWebで利用の予約をしてください。(利用日の6か月前から可能です。)その後「入会申込書」を自然の家に郵送かFAXで送付してください。
 - 会 費 / 無料
- ※利用にあたっては当施設の自然体験活動を行っていただくことが必須となります。また、活動場所は他団体・他家族と共有になる場合があります。
- ※30歳以上の家族の方は入会はできませんが、別途施設利用料をお支払いいただくことでご利用が可能です。
- 自然とかかわるきっかけとして、ご家族の皆様で、ぜひご利用ください。

**施設内の案内看板が新たに
～ユニバーサルデザイン～**

Info 01



平成29年3月に(有)小池工芸様の作業により、案内看板を刷新していただきました。

看板は自然の家に溶け込む木目調をベースに館内の案内を日本語、英語、ロゴで示しています。

ユニバーサルデザインを意識した皆さんにとってわかりやすい看板になっており、来所の方からは好評を得ています。お越しの際はぜひ確認してください。

ホームページもご覧ください。
<http://myoko.niye.go.jp/>



国立妙高

ご意見・ご感想を
お寄せください。 〒949-2235
新潟県妙高市大字関山6323-2
TEL 0255-82-4321
FAX 0255-82-4325
E-mail myoko-so@niye.go.jp



【参加した学生のコメント】

作業当日はとても暑かったが、子供たちが使用する道を整備すると思うと、責任感を持って作業できました。作業後の達成感がとても心地よかったです。



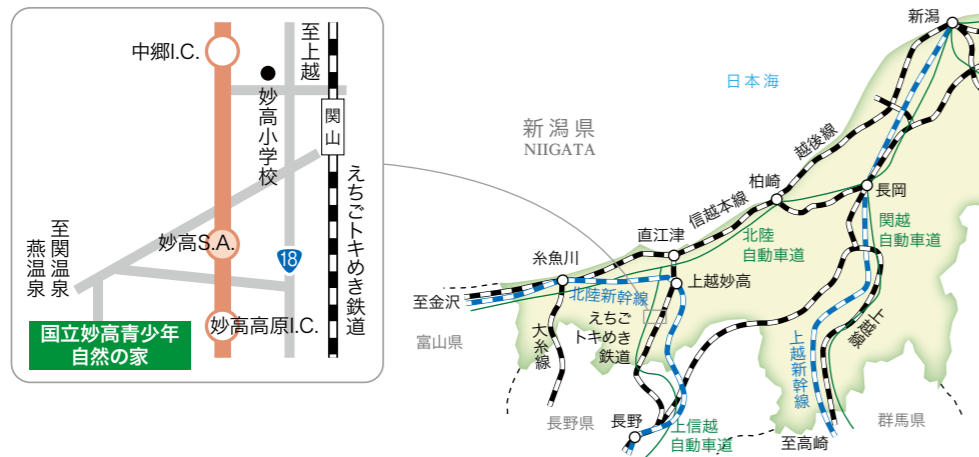
藤巻山に新登山道誕生！

Info 02

妙高ユニバーサルプロジェクト(環境整備活動)で大学生やNPO指導者等の協力を得て、新登山道の新設作業が行われました。整備後は信越五岳トレイルランニングのコースとして、また、幼児の登山道として活用されています。

今後は、藤巻山を利用する皆さんが安全に活動できるように、維持管理に努めていきます。

アクセス
マップ



施設を利用するまでの流れ

- 1 お電話による利用申し込み予約(受付開始時期は団体種別によって異なります。)
- 2 申し込み書類の提出(利用日の一か月前まで)
- 3 自然の家職員との事前打ち合わせ(利用日の一か月前が目安)
- 4 利用日当日

- ・ MYOKO チャレンジ2018
- ・ 幼児キャンプ2018
- ・ はね馬キャンプ
- ・ 妙高山麓ライン滑降スキー大会
- ・ 国立妙高青少年自然の家感謝祭
- ・ 学社共同企画セミナー
- ・ 生活・自立支援キャンプ
- ・ 教員免許状更新講習
- ・ 妙高自然体験活動指導者養成研修
- ・ 妙高自然体験活動指導者養成スキルアップ研修
- ・ MYOKO ボランティア養成研修
- ・ 兼自然体験活動指導者(NEALリーダー)養成研修単位互換事業
- ・ 自然体験指導者(NEALインストラクター)養成研修

平成30年度 事業案内

元気いっぱい、感動いっぱい、友達いっぱい！ 踏みだそう最初の一步「オープン・ザ・ドア！」

Open the Door!

国立妙高青少年自然の家
コミュニケーションマガジン

Vol.12

最新情報は…

国立妙高青少年自然の家

検索

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立妙高青少年自然の家
コミュニケーションマガジン

Open the Door!

豊かな実践活動や 体験活動のあり方を 求めて



- 特集1 「新学習指導要領等の改訂の趣旨に対応した
集団宿泊活動の提案」
～ 教科等の関連を図った体験活動プログラムの提案 ～
- 特集2 「豊かな実践活動・体験活動推進フォーラム」を通して

独立行政法人 国立青少年教育振興機構
国立妙高青少年自然の家

〒949-2235 新潟県 妙高市大字関山 6323-2
TEL 0255-82-4321 FAX 0255-82-4325
<http://myoko.niye.go.jp/>

Open the Door! Vol.12 平成30年3月発行

